

会議名 予算特別委員会（第2日）

開催日時 平成26年3月12日（水） 午前10時00分～午前11時11分

会場 第5会議室

1 出席者

1番 長谷川広昌、 4番 浅岡保夫、 6番 幸前信雄、
7番 杉浦辰夫、 10番 鈴木勝彦、 12番 内藤とし子、
14番 内藤皓嗣、 16番 小野田由紀子

2 欠席者

なし

3 傍聴者

黒川美克、柳沢英希、柴田耕一、杉浦敏和、北川広人、鷺見宗重
磯貝正隆、小嶋克文

4 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長
企画部長、人事 GL
総務部長、行政 GL、財務 GL
市民総合窓口センター長、市民窓口 GL、税務 GL
福祉部長、福祉企画 GL、介護保険 GL、保健福祉 GL
こども未来部長
都市政策部長、都市整備 GL、都市整備 G 主幹、上下水道 GL
会計管理者
監査委員事務局長

5 職務のため出席した者

事務局長、書記 1 名

6 付託案件

議案第 26 号 平成 26 年度高浜市一般会計予算

議案第 27 号 平成 26 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 28 号 平成 26 年度高浜市土地取得費特別会計予算

議案第 29 号 平成 26 年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

議案第 30 号 平成 26 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

議案第 31 号 平成 26 年度高浜市介護保険特別会計予算

議案第 32 号 平成 26 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 33 号 平成 26 年度高浜市水道事業会計予算

7 会議経過

委員長 委員会の円滑なる運営のため、総括質疑との重複を避けていただき、質疑についてはまとめて行っていただくとともに、質疑漏れのないよう、お願いいたします。また、質疑に当たりましては、ページ数をお示ししていただき、必ずマイクを使つて的確にお願いいたします。本日は特別会計より逐次お願いいたします。

《質疑》

議案第 27 号 平成 26 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

問（6） それでは、歳入のところ、262 ページ、現年度分の保険税の徴収率、88%ということで見込んでみえますけども、これ、昨年と変わらない数字だと思います。徴収率というのは、これ上げていかないと国民皆保険の性格でいうと、皆さんが負担して、それで健康保険自体が成り立っているという性格もございますので、徴収率向上に向けての取り組み

の内容があれば、教えていただきたいですけども。

答（市民窓口） 平成26年度につきましては、88%ということを見込んでおりますが、現年度の徴収率の昨今の状況をお話させていただきますと、平成23年度が、87.1%、平成24年度が、87.9%、平成25年度は、88%を超えるような状況になるのではないかなというふうに見込んでおります。平成26年度につきましては、88%とさせていただいておりますが、こちら、税率を上げる関係で、徴収率が一時的に落ち込む可能性もあるかというふうなところも想定されるところでございますが、88%、平成25年度と同等の税率を、こちらを目標としてやっていきたいというふうに考えております。徴収率向上に向けましては、毎年、毎回、行っております、督促状、催告書などの発送のほかにも、やはり、滞納の常習者とならないような対策ですね、早期の対応、こちらのほうを心がけていきたいと、このように考えております。

問（6） よろしくお願ひします。次に、268ページ、歳入の8款、1項、1目、その他の一般会計繰入金の件ですけども、総括質疑の中で説明がありましたけども、退職医療影響分の法定外の繰り入れを行わなかった場合、その額が保険税額として、必要になってくるということになってきますか。

答（市民窓口） 委員、お見込のとおり、現状では、社会保険等の拠出で賄っております交付金の減額分を国保税等で賄っていくということになります。これでは被保険者の負担が大きくなるということにもなりますので、交付金の減額分につきましては、一般会計の法定外からの繰り入れ、こちらで対応していきたいというふうに考えております。

問（6） では、同じく、退職者医療影響分の繰り入れについて、歳入、療養給付費交付金が見込みほど減少しなかった場合、過剰に入れた一般会計への繰入金、これを一般会計に戻すような処置というのはされる予定ですか。

答（市民窓口） 基本的には、実績に伴いまして精算を行うべきだという

ふうに考えております。返還というよりは翌年度の繰入額を減らすなどの方法が現実的であるというふうに考えますが、運用につきましては、今後、国保運営協議会などで検討していきたいというふうに考えております。

問（６） 最後になりますけども、今回の税率改定、これは３年間の収支を見込んでということで行われていると思いますけども、３年後に余剰金が出ない見込みであるのか、もし足りなくなったりですとか、そういうことが起こった場合、どう対応される予定かというものを教えていただきたいんですけど。

答（市民窓口） 今回の税率の見直しにつきましては、３年後の収支は委員の見込みのとおり、支払準備基金、前年度繰越金等も使い切りまして、３年後には余剰金、言いかえれば、予備的な経費もない、財源もないというような計画収支の見込みでございます。したがって、見込み以上の医療費の伸び、例えば、高額な医療が伸びたりとした場合などは、現在の収支計画を見直していく必要が出てまいります。新たな財源をどのように確保していくかという課題が起きてくることとなりますが、その時々为国保制度の状況、こちらを見ながら国保運営協議会の意見を聞き、その対応を検討してまいりたいと、このように考えております。

問（６） 国保というのは、全員が入っているわけではないものですから、その辺のところ、正確によく考えて、運用の中でやっていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

問（１２） ２５９ページですが、ここで、国庫支出金が、７７０万円、減額になっているのと、共同事業交付金が、５，０３６万円、減額になっているんですが、これは、どのような理由で減額になっているのか、お示しく下さい。

答（市民窓口） まず、国庫の減額ということでございますが、県費のほうも同じような状況になっておるんですが、こちら、かかった給付費から前期高齢者交付金を差し引いて、算出されるものでございます。療養給付費交付金というのは、前期高齢者交付金を差し引いております。したがって

まして、4款、前期高齢者交付金が、大幅に伸びるという見込みを立てておりまして、これの影響によりまして、国庫と県費の負担金が減少すると、このように私たち推計しております。また、共同事業交付金につきましては、実は、平成25年度の当初予算の算定に当たりまして、平成24年度の実績見込み、3億5,160万円に、5.6%の伸びを見込んだというところがございますが、平成25年度の実績としましては、平成24年度並みということになりまして、5.6%の伸びが見込まれないという状況でございます。したがって、平成26年度につきましては、平成25年度の実績に少し上乗せをした分というところで、計上させております。計上しておりますが、こちら、平成24年度から平成25年度の実績が、5.6%、伸びていないというところで、今回、減額の形となっております。

問（12） 資料、いただいたのを見ますと、世帯数が、5,473世帯あって、629世帯が、滞納があるわけですが、この滞納分については、多い少ないはあるかと思うんですが、どのような対策をとっていかれるのか、お示してください。

答（市民窓口） 滞納者の状況ということでございますが、やはり、こちら、経済の状況にもよってこようかと思いますが、平成25年度につきましては、前回の平成24年度のと看から比べて、滞納者数は減少しておるのではないかと、このように推測しております。しかしながら、こちら滞納者の対策を講じていかなければいけないというところでございますが、先ほど、幸前委員の御質問でも述べさせていただきましたとおり、督促状、催告書の発送はもとより早期の滞納者対策、常習者にならないような対策を講じていきたいと、このように考えております。

問（12） やはり、資料なんです看、低所得者減免がされているんですが、それにしても300万円ということ看、なかなか、300万円という金額があると、よっぽどやっけていけるということもあって、300万円の数字では、非常に厳しいんではないか。もう少し下げる必要があるんでは

ないかという気がいたしますが。200万円で作ってみるところもあるようですが、そういう点でのお考えはどのような考えを持ってみえるのか、お示してください。

答（市民窓口） 均等割、平等割の7割、5割、2割の軽減のお話でさせていただきますと、概ね、所得で100万円までの方が、こちらの対象になってくるのではないかなど。その世帯の人数等によってかわってこようかと思いますが、2割の軽減がかかる方が、大体、所得で100万円ぐらいの方になってこようかというふうに見ております。

問（12） 今回、若干、改正があるわけですが、近隣の市ですと、資産割を全部なくすというところもあるように聞いていますが、高浜としては、保険料、平均で、保険料が何番目ぐらい、県下で、何番目ぐらいになるのか、わかっていたら教えてください。

答（市民窓口） 今回、資料提出をさせていただきました資料の14、こちらでお話させていただきますと、平成24年度の決算ベースで、こちらの資料、1人当たりの額としまして、高浜市が10万5,867円というふうになっております。今回の税率改定を行うことによって、この金額が11万0,471円ぐらいになろうかというふうに見込んでおります。平成24年度の、こちらの中の対比でいきますと、最も高いような状況に見えてしまうんですが、もちろん、ほかの市町村におきましても平成25年度等で、税率改定を行っておるといふようなところもございます。速報値、確定値ではございませんが、聞くところによりますと、調定額が、1人当たり12万円を超えるという市が1市、11万5,000円を超えるという市が1市、ある予定でございます、おおむね、私どもの見込みとしましては、その11万5,000円を超える市のあとぐらいに、1人当たりの調定額になろうかというふうには、推測いたしております。

問（7） 262ページですけど、今回の税率改定について、基礎課税分に加え、後期高齢者支援金分が改定しており、介護納付金分については、改定されていませんが、この理由について、教えいただきたいと思っております。

答（市民窓口） 歳出の保険給付費の伸びに伴いまして、医療給付費部分、いわゆる、基礎課税部分について改定することといたしておりますが、後期高齢者医療支援分につきましては、平成20年度の税率改定、そのあとの後期高齢者医療支援分の歳入と歳出、支援金分の差し引き状況を見ますと、平成24年度までの5年間の累計では、6,265万6,000円のマイナスとなる見込みでありまして、このため、今回、後期高齢者医療支援分につきましては、税率改定を行うというものでございます。また、介護納付金の差し引き状況につきましては、平成24年度までの5年間の累計が233万6,000円のプラスとなっておりますので、税率改定の対応ではなく、限度額の見直しなどが行われる際に対応をしていきたいというふうに考えております。

問（7） 次に、268ページの繰入金のところですけど、これ一般会計の部分の、その他の一般会計繰入金ですね。一般会計からの法定外繰入として、退職者医療制度影響分を繰り入れるとの説明があったわけですけど、平成26年度から繰り入れることでよろしいか。また、今後、どのように推移していくのか、お願いいたします。

答（市民窓口） 委員、御見込のとおり、平成26年度から福祉医療波及分と退職医療影響分について、繰り入れる予定をしております。退職医療影響分を4,700万円ほど、今回、繰り入れておりますが、今後、平成27年度、平成28年度も同額程度繰り入れまして、3年間で、その影響分を平準化して繰り入れていきたいと、このように考えております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

〈歳入歳出一括質疑〉

問（１２） 資料、いただいたのを見ますと、土地開発基金、所有地一覧表というのがあるんですが、この中の２７番目に、少年野球のグラウンド用地というのがありまして、これが、何か、売られるということをお聞きしたんですが、ちょっと、これの数字が載ってはいないようなんですが、ちょっと、この財産収入の３０３ページですね。土地取得費の土地取得事業の内訳をお示してください。

答（都市整備） ３０１ページの売払収入なんですけれど、先ほど、委員が言われましたように、稗田町五丁目のところの南中学の北側になりますが、NTテクノさんという企業が、今回、ここの少年野球のところを買収するというので、その中に、土地開発基金の土地があります。その売払収入もこの中の４，４６４万８，２２６円の中に含まれている状況でございます。それと、あと、この今の部分と、市道港線の今回の代替地とて、土地特会が持っているところ、それを売り払う予定をしている予算が入っているという状況でございます。

問（１２） ここのNTテクノさんに売るのはわかるんですが、グラウンドのどれくらいの面積になるんでしょうか。それと、今、少年野球やっていますが、少年野球は続けられるのか、続けられないのか、ほかの代替地をどこか。少年野球、大分あちこちでやってみえて、１カ所なくなると、かなり、練習が厳しくなるんじゃないかという気がいたしますが、その点どうでしょう。

答（企画部長） まず、面積というお話でございますが、９，１００平方メートルほどございます。少年野球の代替の部分のお話でございますが、今、関係者の中で、市内のいろんなグラウンドの利用について、調整できないか、そういったことについて、話し合いをしていただいている。ともう一つ、他の場所に、代替のグラウンドを確保できないかということで、私どものほう、いろいろと検討をいたしておりますので、よろしくお願いをいたします。

問（１２） だから、そのグラウンド全部ではないようなお話だったんですけど、どのくらいの面積になるのか。

答（都市整備） 今回の土地開発の特会のほうで見込んでいるのは、土地開発基金でもっているのは、４１６平方メートルでございます。

問（１２） あそこのグラウンドは、どれくらいあるんですか。

答（企画部長） 先ほど申し上げたとおり、９，１００平方メートルということでございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

議案第２９号 平成２６年度高浜市公共下水道事業特別会計予算
〈歳入歳出一括質疑〉

問（１０） ３１９ページの雨水施設建設事業の委託料の中に、現況調査業務委託料、５５０万円が計上されておりますけども、どのようなことをするのか、説明をお願いしたいと思います。

答（上下水道） 業務の内容でございますけども、下水道の計画策定時から年数が経過しておりますので、整備実施までに至らない地域、主に、旧吉浜地区になりますけれども、土地利用の状況の変化が見られる地区もあることから、現況の調査、現地の状況や既設の排水路の能力等を調査し、浸水実績や降雨特性を考慮して、それを整理して。今後の下水道整備計画にも反映できるように、雨水対策施設を検討していくものでございます。

問（１０） それでは、具体的に、その調査の地域がわかれば、お願いしたいと思います。

答（上下水道） 具体的な調査地域でございますけれども、下水道事業でございますと、流作新田排水区、大清水排水区、江川第一排水区、江川第二

排水区、東山排水区、柴林排水区の6排水区となりますけども、地区でいうと、大まかにいいますと、市道半城土吉浜線、市道吉浜依佐美線から西の地域ということになります。

問（10） それでは、同じところですね。汚水施設建設業務の委託料、事業変更認可申請図書作成業務委託料、327万1,000円ですか、3,271万円ですか、これの内容を教えてください。

答（上下水道） 事業変更認可申請図書作成業務委託料の内容でございますけれども、事業変更認可が、上位計画であります愛知県矢作川境川流域下水道衣浦東部処理区の事業認可の変更により、高浜市も行うというものでございます。公共下水道事業を実施していくには、下水道法並びに都市計画法の規定されている必要な図書を、申請書類を添付して変更認可申請を行いますので、そのための申請に必要な図書を作成する業務を委託するものでございます。

問（10） 説明では、事業の変更をするということですけども、変更の内容を、教えていただければと思います。

答（上下水道） 変更の内容でございますけども、現在の認可でございますけども、期間を、平成28年度までとしておりますけども、それを5年間延長しまして、平成33年度までとし、あと、事業の認可区域面積でございますが、現在、517.4ヘクタールでございますけども、約96.4ヘクタール拡大いたしまして、613.8ヘクタールとするものでございます。

問（10） 認可の区域を拡大するということですけども、拡大する区域がわかれば、教えていただければと思います。

答（上下水道） 拡大する区域でございますけども、現在、論地町地域もやっているわけなんですけども、論地町四丁目地内の市道大根線の南の地域、それから、県道吉浜棚尾線の東側になりますけども、本郷町二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目地内、神明町四丁目、六丁目、七丁目地内、豊田町三丁目地内ということで、若干、でこぼこしますけれども、市

道半城土吉浜線から明治用水中井筋の間で、北は県道吉浜棚尾線までの地域で、呉竹町四丁目、五丁目地内、屋敷町四丁目、五丁目、六丁目地内を予定しております。なかなかこう言ってもわかりづらいと思いますので、詳しい場所につきましては、上下水道グループまで、地図等もごさいますので、お尋ねください。

問（10） わかりました。同じく、319ページの請負費の汚水の請負、3億3,418万円のと、雨水の請負費、2,764万2,000円ですか、これの工事概要について、教えていただければと思います。

答（上下水道） 雨水施設の建設事業と汚水施設の工事請負費の概要でございすけども、まず、汚水施設建設事業でお話させていただきますと、論地処理分区として、向山町一丁目地内の市道大清水線と市道向山線、また、県道西尾知多線の南の間地域と、向山町五丁目地内で県道西尾知多線と都市計画道路吉浜棚尾線、あと、市道新川線との間の地域で、約11.07ヘクタール。それから、中部第1処理分区として、神明町三丁目、四丁目の市道豊田上畑線の西の地域で、約4.63ヘクタール、合わせて、15.7ヘクタールの地域で污水管を整備して、延長として、約4,287メートル。それから、前年度、整備した地域の舗装復旧と公共污水ますの設置工事費等でございます。あと、雨水施設建設事業でございますけども、平成24年度から整備しております八反田第1排水区を継続して整備をしてまいります。場所は、向山町五丁目地内の都市計画道路吉浜棚尾線の西の地区で、市道小林2号線と市道小林線に、口径600ミリから400ミリの配水管を、延長、約241.5メートル、埋設する予定でございます。

問（10） ちょっと、ページが戻りますけども、317ページ、下水道事業公益企業会計移行業務委託料、1,188万円ですね。これを説明願います。

答（上下水道） これは、下水道事業の公益企業会計移行業務委託ということで、現在、下水道事業の地方公益企業法の法適応につきましては、任

意ということになっておりまして、高浜市では、特別会計を設置して運用しております。しかし、地方公益企業会計制度が見直されておりまして、特別会計から企業会計化を意識して準備していく必要が生じてきております。平成25年度予算で、法適応化に向けて必要な業務、手順、費用、年次スケジュールを把握する基本計画を策定する業務を委託しております。平成26年度は、これまでに下水道事業で整備してきた固定資産の調査を行いまして、固定資産台帳等の整理をする業務を委託する予定でございます。

問（10） 今、説明ありました、特別会計を、下水道での企業会計を取り入れているということでありまして、事業体はあるか教えていただきたいのと、近隣市の状況を把握していれば、それを教えていただければと思います。

答（上下水道） 法適応している事業体でございますども、平成24年度までに、名古屋市、豊橋市、一宮市、津島市、知多市、豊田市、稲沢市、岡崎市の8事業体で既に行われております。近隣市の状況でございますが知立市におきましては、既に移行する計画を策定されているということでございます。刈谷市も平成24年度から順次移行に向けて検討を始めているということを聞いております。また、碧南市につきましては、平成26年度予算で、基本計画を策定する業務委託を計画すると聞いております。安城市につきましては、ちょっと聞いておりませんので、よろしく願いいたします。

問（10） 過日の一般質問の中でもいろいろお話を伺いました、汚水、雨水、対策というのは、これから重要な住民にとってはポイントになるかと思っております。これからの御活躍を、一つ、よろしく願いしたいと思います。

問（12） 311ページで下水道事業受益者負担金というのがありますが、これは、どれくらい、一世帯当たりというか、一件当たりというか、何メートルにというのか、ちょっとお示してください。

答（上下水道） 受益者負担金の負担金額でございますけども、下水道が使用できるように整備するわけなんですけども、そういった年に、土地の面積に、1平方メートル当たり、350円を掛けた金額を賦課させていただいております。

問（12） だから、受益者負担金を4万円払った、5万円払ったというのは、そこ面積に応じて金額が決まってくるわけですね。

「そうです。」と発声するものあり。

問（12） ちょっと、その点、確認をしたかったものですから。今、公共下水の取り組み状況というのか、どれくらいの面積が、供用開始になっているのか、お示してください。

答（上下水道） 供用開始になっている面積ということでございますけども、接続率の関係で、資料も出させていただいておりますけども、現在が、431.9ヘクタールとなり、これは、平成25年4月1日現在ということですが、よろしく願いいたします。

問（12） その中で、接続率が、平成16年、資料、いただてますが、平成16年からだとか、平成18年からだとか、特に、平成20年、21年、ちょっと、この辺りが、期間が過ぎているのに、接続率が低いところがあるんですが、これはどのような関係なんですか。

答（上下水道） 接続率の低いところの理由でございますけども、やはり、私のほう、高浜市総合サービスのほうに委託して、戸別訪問を行って、いろいろと意向、どういった理由かということもお聞きしております。資金がないですとか、年金暮らしだとか、下水道の使用量がかさむだとか、やる気がないだとか、合併処理浄化槽があり、もったいなだとか、そういったような理由でございます。

問（12） いろんな理由があるかとは思いますが、そういう面での接続率を上げていただく努力といたしますか、取り組みは、何かされているか

と思うんですが、そのことと、一般会計の借金と同じくらいの金額が、資料、見せていただくとあるんですが、これについては、どのように考えてみえるのでしょうか。

答（上下水道） 接続率が低いところの対策でございますけども、先ほども言いましたとおり、高浜市総合サービスさんのほうに委託して、戸別訪問をして、そういったPRをしておりますし、その前にですね、工事を始める前に、工事の説明会、それから、受益者負担金の説明会というのをやっております。それが、大体6月でしたか、6月ですね、6月に三日間やっております。そのときに、そういった下水道の接続をしてくださいますとか、そういったパンフレット、そういった資料を渡しておりますし、また、説明会でも、そういった下水道の接続、これで3年以内にしてくださいよというようなPRをさせていただいております。それから、広報ですとか、ホームページでもさせていただいておりますし、3年以内につないてくださいという説明をしているんですけども、接続に対しての助成制度もありますので、そういったものが切れる3年目の方については、先ほど言いました総合サービスさんの方が、また個々に回って、そういったものをPRさせていただいているということでございます。それから、起債の残高につきましては、前の決算特別委員会ですとか、そういったときにも言わせていただいておりますけれども、年々、起債残高は、減る傾向にきておりますので、御了承いただきたいと思います。

問（12） 6月に三日間、説明会を行っているというお話ですが、インターネットも持っていないで、家族としては見ていない、その6月に、いろんな事情があってもどうしても出られない、そういう事情が重なっているような方については、どのような対策をとってみえるのか、お示してください。

答（上下水道） 戸別に、先ほど言いましたPRをさせていただいておりますし、もしわからない点がございましたら、上下水道グループまでお尋ねくださいですとか、あと、工事になりますと施工業者もその近くにおり

ますので、そういったところに、業者さんにもお尋ねくださいというPR。
また、業者さんのほうにも、もしあったら、お尋ねなされたお客さんがお
みえになったら、上下水道グループのほうまで報告してください、連絡し
てくださいというようなことはしておりますので、よろしく申し上げます。
委員長 ほかに。

質 疑 な し

議案第30号 平成26年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算
〈歳入歳出一括質疑〉

質 疑 な し

議案第31号 平成26年度高浜市介護保険特別会計予算
〈歳入歳出一括質疑〉

問（7） 346ページですけど、第5期介護保険事業計画最終年度に当
たる平成26年度ですね、介護保険特別会計における保険給付費は、ここ
に謳ってある22億1,675万1,000円となっておりますが、介護保
険事業計画と対比してどのような状況か、お願いいたします。

答（介護保険） 平成26年度の状況でございますが、介護給付費の標準
給付費、上乘せ等除いた額でございますが、平成26年度の計画値につ
きましては、22億8,325万5,649円に対しまして、同様に、平成
26年度の当初予算の標準給付費につきましては、21億7,216万6,
000円を計上させていただいております、計画値に対しまして95.

1%ということで、若干、計画値を下回っておる状況でございます。今回、事業計画3年目に当たりまして、平成26年度予算は、過去2年間の利用状況及び今後の推移を踏まえまして算出をいたしておりますので、よろしくお願いたします。

問（7） それでは、平成25年度の実績見込みはどうか、お願いたします。

答（介護保険） 平成25年度の実績見込みにおきましては、平成26年3月議会補正後の介護給付費の標準給付額は、21億8,175万9,000円でございます。対計画値、99.8%という状況でございます。

問（12） 資料を見せていただくと、施設関係の件ですが、「安立荘」と「がるてん」で、やはり、100人以上の待機者がいることになっているんですが、こういう点で、どのような対策をとっていかれるのか、まず、お示してください。

答（介護保険） 確かに、「安立荘」で122人、「論地がるてん」で29人という待機者の数でございますが、この中には重複、ともに、両方手を挙げていただいております方ですとか、あと要介護1、2、比較的介護度の低い方が予約的に申し込みをなさってみえる方も、ままおみえになるということで、在宅で待機をなさってみえる方は、約2割から3割程度というふうで承知しております。また、そういった方におきましては、必要な状況に応じまして、特養入所について、行政側からもお願するケースもございます。

問（12） 障害者控除の件なんですが、認定書が、何ていいますか、2011年が99人、2012年が142人、今年度は、ちょっと、まだあれですが、かなりふえているんですが、これについては、やはり、すべてに交付、何だ、配布、配布ではない、送付していただきたいと思うんですが、その点ではどうなんでしょうか。

答（介護保険） 障害者控除でございますが、要介護認定にかかわります障害者控除におきましては、毎年、広報等によります市民の方々全般への

P R だとか、毎月開催しております高齢者サービス調整会議等におきまして、介護保険事業所にも P R をしておる状況でございます。また、毎年度、前回申請していただいた方におきましては、個別案内を御送付させていただきまして、申請漏れのないように周知を図っておる状況でございます。この周知方法によりまして、今、委員おっしゃいましたように、平成 2 4 年度の発行枚数は、1 4 2 件、平成 2 3 年度は、9 9 件という状況になっておりまして、この中で、新規の申請者も 7 9 件あることから、ほぼ必要な方には行き渡っておる。また、平成 2 5 年、昨年 3 月の要介護認定者数が、1, 3 5 7 人ということと、あと、6 5 歳以上の障害者手帳だとか、福祉手帳所持者が、1, 0 0 0 名ほどおみえになる。また、6 5 歳以上の高齢者の住民税非課税の方が、2 割程度おみえになるという状況を踏まえますと、真に必要な方につきましては、ほぼ行き渡っておるというふうで考えております。とは申し上げても、障害者控除の制度を利用させていただきまして、高齢者が制度の枠組みの中で、負担を軽減したいという思いもございいますので、引き続き P R に努めてまいりたいと考えております。

問（1 2） 昨年、例えば、1 0 月とか 1 1 月まで介護保険を利用して、亡くなられた方なんかは、亡くってしまったから、もう利用でき、この障害者控除の利用ができないと思って、申し込みもされてない方もおられるかと思うんですが、そういう点では、どのような取り組みというか、どのように対応をされてみえるんでしょうか。

答（介護保険） そういった方におきまして、前回、申請なさった方ということで、申請者御本人は、御家族の方が多いものですから、そういった方々へも周知等図っておる状況でございます。また、御質問のように、年度途中でお亡くなりになった場合におきましては、その日までという形で介護認定、障害者認定証を発行しておる状況でございます。

問（1 2） 利用していたからといって、きちんと障害者控除のことがわかっていて申し込まれる方はいいですけども、今年になって、介護保険を利用し始めて亡くなってしまったという方については、やはり、何てい

うのか、そのあたりがよくわかってない方もおられるかと思うので、ぜひ、そういうところを注意して利用されるようにっていただきたいと思います。それから、353ページですが、3款の国庫支出金、介護給付費負担金のところで、3億9,403万7,000円。これ全部で、ですが、ここに介護給付費等負担金の中に、介護サービス給付費負担金、介護予防サービス給付費負担金、高額介護サービス給付費負担金、それぞれ計上されていますが、これ100分の20と100分の15というのがここ書いてありますが、これはどれがどれで、どれがどれと、ちょっと、わかりにくいのでお示してください。

答（介護保険） この国庫負担金におきましては、施設サービスにおきましては、次のページになりますが、355ページを見ていただきますと、県費負担金というのがございます。県費負担金におきまして、その5%分、特に、施設サービスにおきましては、県が施設の整備計画を持っているものですから、県がその分を、5%分を負担するというので、一般のサービスにおきましては、100分の20、居宅サービスですが、100分の20。あと、施設サービスにおきましては、国が15%という部分でございしますが、逆にその分、県の負担がふえておる状況でございします。

問（12） これ20%と15%なんですけど、どれが20%で、どれが15%かというのがわからないので、その点と。次の国庫支出金の国庫補助金ですね、調整交付金のところで、調整交付金が、7,580万円あるんですけど、ここのこれ何パーセントかわからないので、お示してください。

答（介護保険） 主に、その5%の差額分でございますが、主に、介護サービス給付費の中の施設サービスにかかる部分が、この15%でございます。あと、国庫支出金の調整交付金の率でございますが、今年度は、3.49で組ませていただいております。

問（12） あと一つ、滞納が、839万6,361円、289人であるようですが、これ、いつぐらいからの方が一番多くて、どのような理由なのか、その点つかんでいたらお示してください。

答（介護保険） いつぐらいの方というのは、なかなか、ちょっと、今、手元に資料がございませんが、対応といたしまして、どうしても介護保険料ですと、年金徴収が始まるまでの間、半年分ぐらいの間が普通徴収という形で、窓口払いになってまいります。その部分を、できるだけお支払い忘れのないように努めるということで、早期対応と、あと口座振替の推進を図っておる状況でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

議案第32号 平成26年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算
〈歳入歳出一括質疑〉

「議事進行。」と発声するものあり。

問（12） 415ページ、お願いします。今回、基準額が上がったと思うんですが、いくらになったのか、まずお示してください。

答（市民窓口） 後期高齢者医療制度におきましては、2年に1度、保険料率の見直しを行うこととされております。平成26年度、27年度の料率につきましては、所得割率が、前回は8.55%でありましたものが、平成26、27年度が、9.00%。均等割につきましては、平成24年度、25年度が4万3,510円であったものが、今回、平成26年、27年度は、4万5,761円となります。

問（12） 標準といいますか、基準という、基準というのではないな、1人当たり、いくらぐらいになるのか、わかったらお示してください。

答（市民窓口） 1人当たりの平均保険料率ということでございますと、

8万2,584円の試算でございます。

委員長　ほかに。

「議事進行。」と発声するものあり。

質　疑　な　し

議案第33号　平成26年度高浜市水道事業会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

問（14）　予算説明書の18、19、20、21になるとは思いますけど、貸借対照表のところ。平成26年度の予算から新しい会計基準で予算編成がされていると思いますが、今までの会計基準とどのように違うのか、また、水道事業会計においてどのような影響があるのか、教えていただきたいとします。

答（上下水道）　会計基準の見直し前と後の違いでございますが、大きく3点ほどあります。まず、1点目でございますけども、借入資本金の見直しでございます。建設又は改良のために、企業債や他会計から借り入れをした長期借入金のこと、従前でございますけども、資本の部で、借入資本金として整理してまいりました。見直し後でございますけども、借入資本金が廃止となりまして、負債の部で、固定負債又は流動負債として整理することとなりました。2点目でございますけども、補助金等により取得した固定資産の償却制度等の見直しで、補助金や一般会計からの負担金等を含んだ財源で整備をした配水管等の固定資産については、従前でございますけれども、補助金や一般会計からの負担金を含んだ価格で減価償却をしておりましてけれども、見直し後でございますが、自己財源、補助金、負担金等、各みあい分を減価償却するとともに補助金、負担金等につきま

しては、長期前受金として、事業収益として整理することとなりました。
3点目でございますけれども、引当金の見直しでございます。職員の期末手当及び勤勉手当などにつきましては、支給に備えるために、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上することが義務づけられたということでございます。次に、水道事業会計の影響でございますけれども、資本に計上されておりました、企業債等の借入資本金が返済するという形で、他人資本ということになっておりますので、そういったことから負債に振り替えることとされたことから資本が減り、負債がふえるということとなりますので、貸借対照表上では経営状況が悪化するということになります。

問（14） なんとなく、わかりました。より実態的な会計になったというふうに、漠とした言い方、理解すれば、そういうふうでよろしいですかね。

答（上下水道） はい、そういうことでございますが、具体的に、どういったことかと言いますと、財政の安全性を見るための指標というのがありますけど、一般の会社でも使われている流動比率というものがありますけれども、それを、今年度の予算で見ますと、見直し前が、513.4%、見直し後が、392.4%と、121ポイント下がるということとなります。かなり下がるんですけども、この指標は、一般的には、200%を超えることが理想的であるということでございますので、まだ健全は、健全でございますので御安心ください。

問（14） 次に、消費税の関係ですけれども、4月から8%になりますけれども、水道事業会計についての影響額を、教えていただきたいと思えます。

答（上下水道） 消費税が8%となるその影響でございますけれども、水道料金も高くなり、市民の皆様も影響することとなりますけれども、水道事業会計にも影響がございます。県営水道から買っている浄水の受水費や配水場で使用している電気設備、ポンプ設備、監視施設等の電気使用量、また、委託費や配水管布設替えの工事費等にかかる消費税も上がることとなりま

す。予算額でございますけれども、事業収益と事業費用、また、資本的収入と資本的支出で、消費税が5%のときと8%のときとの差を計算しております。水道事業費用でございますけれども、主に、水道事業収益でございますね、水道使用収益は、主に、水道料金収入となりますけれども、税額が、約2,165万8,000円ふえます。水道事業費用でございますけれども、受水費や電気料金、また、委託料などで、約1,280万円ふえます。それから、資本的収入でございますが、主に、加入者負担金等でございますが、62万4,000円ふえ、資本的支出では、委託料や工事請負費等でございますして、約855万円ふえるというふうに見込んでおります。

問（14） 次に、ページ3の予算書のところですが、主な建設改良工事の中の配水管網等布設替整備工事と、それから、水道施設近代化工事、それぞれ、3,024,322万4,000円と、3,000でいいんだな、3,024万円と、2億5,167万5,000円ありますけど、この内容についてお伺いします。

答（上下水道） 工事の概要でございますが、配水管網等布設替設備工事につきましては、水道管の未埋設道路において、新規給水申込み等に対応するように、3,024万円を計上させていただいております。また、水道施設近代化工事でございますけれども、道路工事や下水道工事に合わせて積極的に耐震管に布設替えを行うため、下水道工事区域や道路工事の関係等で布設替工事を、1億8,336万5,000円。また、配水場の老朽施設の更新事業で、高浜配水場の監視装置の改修工事と高浜、吉浜の配水場にありますが、次亜塩素の注入機、残留塩素計の改修工事等で、6,669万円。また、平成18年度に、県営水道の送水管と高浜市の配水管を接続する災害時の支援連絡管工事を行っておりますけれども、そこに、口径150ミリの流量計が設置されておりますので、計量法で検定満期ということになりますので、流量計の取替工事として、162万円を計上させていただいております。

問（14） 次に、平成25年度、今年度までは、重要給水施設配水管布

設替工事が行ってございましたけども、平成26年度については、それ予定されておられませんけど、その理由についてお伺いします。

答（上下水道） 重要給水施設配水管布設替工事でございますけど、国庫補助事業で、事業期間を平成19年度から平成25年度までとしておりました。そこで、事業を一旦終わらせて、平成26年度は、関係機関と県、国ですね、そういったところと協議いたしまして、平成27年度から新たな計画で事業を進めていきたいというふうに考えております。

問（14） 平成19年度から平成25年度までで一応区切りとしたということですけども、継続的にするということはできない、制度的にできないのか、何かの事情があって、一旦区切りというのは、どういう意味なのか教えてください。

答（上下水道） やはり、補助事業ですので、事業期間というものを設定しております、一般的には5年から7年ということで事業を進めているわけなのですが、実は、平成19年度から、この事業も5年度間ということでやっておりましたけども、整備がちょっとほかにもあるということで、2年間延伸しております。ですから、県等と協議しまして、これ以上継続でやることは難しいではないかということで、一旦、今年度終わらせて、評価をして、新たな事業に取り組んでいくということでございます。

問（12） 承認基本水量というか、県のほうとの取り決めと申しますか、これは、何年に一度やられるんだったんでしょうか。まず、そこをお示しください。

答（上下水道） 承認基本水量でございますけども、毎年、これは県のほうと調整をさせていただいております。

問（12） 今年は、あの・・・

委員長 12番、内藤とし子委員。

答（12） ごめんなさい。企業の、何と申しますか、撤退と申しますか、もあって、8月ですか、なかなかこういうの、毎年減ら、毎年、基本水量、決めるということになりますと、途中で撤退する場合は、難しいかと思う

んですが、そういう点では、途中で減ることが、途中で撤退することがわかっている場合は、何か対策はとってみえるんでしょうか。

答（上下水道） 総括質疑のほうでも、そういった質問をされた議員さん、おみえになりまして答えさせていただいておりますけども、年度途中ということは、やはりできませんので、平成27年度からということで、もう既に、県のほうと調整は入らせていただいております。

問（12） そのことはわかりましたが、年間で、一番最高に使う水量というのはどれくらいになって、その水量が、どれくらいなっているかまずお示してください。

答（上下水道） 平成25年度の実績でよろしいでしょうか。平成25年度の実績は、1万6,002立方メートルでございます。

問（12） 大変暑い中でも、何ていいますか、件数がふえたりして、あるんですけども、その1万6,000、どうしても使うというか、そういう状況、1万6,000を使うのが最高だということなんですね。それで、この給水量との関係で、給水量を下げることは、これ以上下げることはできないのかどうか、その点でお示してください。

答（上下水道） 実績の一日、最大給水量でございますので、過去には、1万6,311トン、平成20年ですけども、出ているということがございます。それから、平成24年度の実績は、1万6,084立方メートルということで、その年、その年によって、気候ですとか、使用状況、そういったもので変わりますので、あとは、節水する機器ですね、そういった機器が普及したり、皆さんの節水意識が働けば、給水量は多分減ってくるというふうに思います。

委員長 ほかに。

「議事進行。」と発声するものあり。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第33号の質疑を打ち切ります。特別会計及び企業会計につきましては、質疑漏れはありませんか。

「質疑なし。」と発声するものあり。

委員長 質疑もないようですので、以上で、質疑を終結いたします。以上で質疑は、全部終了いたしました。これより採決いたします。

《採 決》

議案第26号 平成26年度高浜市一般会計予算

挙手多数により原案可決

議案第27号 平成26年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第28号 平成26年度高浜市土地取得費特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第29号 平成26年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第30号 平成26年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第31号 平成26年度高浜市介護保険特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第32号 平成26年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第33号 平成26年度高浜市水道事業会計予算

挙手多数により原案可決

委員長 以上で、予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了いたしました。お諮りいたします。本委員会の審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

市長挨拶

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 11 分

予算特別委員会委員長

予算特別委員会副委員長